

# 東京都世田谷区

世田谷区における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業」への対応及び精神障害者施策の充実

世田谷区

障害福祉部障害保健福祉課  
世田谷保健所健康推進課

# 1 県又は政令市の基礎情報

- 総人口 921,556人 (令和2年4月1日)  
世帯数 857,252世帯  
面積 58.08km<sup>2</sup>  
※うち外国 23,062人、毎年約8,000人づつ増加
- 障害者数 36,980人\*  
\*手帳所持者と難病認定者数の合計\*総人口の約4.0%  
そのうち 精神障害者 6,187人 (539人増)  
(令和元年3月末)

ここ数年300人～400人の割合で精神障害者が増加している。区内には、都立松沢病院、昭和大学烏山病院があることから、烏山地域には精神障害者の方の居住が多い。



## 基本情報（都道府県等情報）

＜基本情報入力シート＞		自治体名(記入してください)		世田谷区	
＞					
(※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください)					
障害保健福祉圏域数 (R●年●月時点)			1		か所
市町村数 (R3年4月時点)			1		市町村
人口 (R3年4月時点)			920,471		人
精神科病院の数 (R●年●月時点)					病院
精神科病床数 (R●年●月時点)					床
入院精神障害者数 (R3年4月時点)		合計	568		人
		3か月未満(%:構成割合)	0.0		%
		3か月以上1年未満(%:構成割合)	0.0		%
		1年以上(%:構成割合)	568		人
			100.0		%
		うち65歳未満	215		人
		うち65歳以上	353		人
		入院後3か月時点			%
退院率 (R●年●月時点)		入院後6か月時点			%
		入院後1年時点			%
相談支援事業所数 (R3年4月時点)		基幹相談支援センター数	1		か所
		一般相談支援事業所数	9		か所
		特定相談支援事業所数	43		か所
保健所数 (R3年4月時点)		(自立支援)協議会の開催頻度	1		か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (R3年度)		(自立支援)協議会の開催頻度	2		回/年
		精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R3年4月時点)		都道府県 有・無	1	/	1 か所
		障害保健福祉圏域 有・無	1	/	1 か所/障害圏域数
		市町村 有・無	1	/	1 か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

◆国の補助事業を活用した精神障害施策の充実に向けた取組み							
補助NO	国の構築推進事業メニュー	事業概要（「」内は区の事業名）	年度				
			H30	R1	R2	R3	R4以降
1	保健・医療・福祉による協議の場	・「世田谷区精神障害者等支援連絡協議会」 関係機関の連携強化と精神障害者施策の充実等に向けた協議の場を設置					
4	アウトリーチ支援に係る事業	・「多職種チームによる訪問支援事業」 アウトリーチ支援の実施が有効であると判断した対象者に、多職種による訪問支援を行い、支援対象者及び家族等の状態に応じて必要な支援を提供					
8	措置患者退院後の医療等継続に係る事業	・令和元年12月（予定）に東京都がとりまとめる「東京都版措置入院者退院後支援ガイドライン」を踏まえ、措置入院患者の社会復帰促進、自立と社会経済活動への参加促進に必要な医療等の包括的な支援をするための退院後支援計画の作成と支援の継続 （※支援計画作成は多職種チームが対応する予定）					
任	障害者等の相談支援体制の強化	・「地域障害者相談支援センターの体制強化」 5地域に設置している地域障害者相談支援センター“ほーと”の人員増、精神保健福祉士の配置					
任	当事者や家族が相談したいときに相談できる体制の構築	・「こころの相談機能の整備」 平日の8時半から17時までに限らず、土日や夜間も含めて相談できる体制を段階的に構築					
10	普及啓発に係る事業	・精神障害や精神疾患等の理解、差別・偏見の解消をめざし、保健所及び5地域で行っている講演会やシンポジウム等の正しい知識の普及啓発事業を、「こころの相談機能の整備」として、保健センターへ一部委託し実施		区実施		保健センターで一部実施	
5	入院患者の地域移行事業	・「精神科病院長期入院者訪問支援事業」 精神科病院に向けたアンケート調査により把握した情報に基づき、長期入院している区民の訪問支援事業を実施					
2	住まいの確保支援に関する事業	・ほーとの定期訪問、救急通報システム・緊急介護人の定期的見守り支援 地域の見守る体制を強化し、定期的訪問・支援により必要に応じて保健・医療の支援機関に繋ぐセーフティネットの役割。障害者が居住する賃貸物件オーナーの不安を軽減し、入居の促進と住まいの確保支援を促進					
3	ピアサポーターの活用に関する事業	・区補助事業として実施している夜間休日電話相談（専門・ピア相談）とピア相談員養成の保健センターの「こころの相談機能の整備」への組み入れ及び段階的な相談事業の拡充を通じたピアサポーターの活躍の場（ピア相談等）の拡大 ・「精神科病院への長期入院者の訪問支援事業」において、長期入院者の退院への動機づけ支援をピアサポーターにより実施					

左端の番号は、国の構築推進事業のメニュー番号。「任」は任意事業

### ◆令和4年度以降に取り組む予定の事業

補助NO	国の構築推進事業メニュー	事業概要	既存事業での対応状況	今後の方向性
3	ピアサポーターの活用に関する事業	ピアサポーターの活躍を推進するため体制構築	上表3のとおり	ピアサポーター育成とともに活躍の場を拡充し、マッチングの仕組みづくりを実施
5	入院患者の地域移行事業	「生活体験の場」入院期間が長期にわたり生活のイメージが湧きにくくなった方に対して、退院前に地域生活の体験を積む事業	—	病院退院前の生活体験機能の整備
9	家族支援	障害当事者への対応を家族任せにしない地域の支援チームづくりや、障害者家族の孤立を防ぐ仕組み等	—	「生活体験機能」に、家族の休息機能を付加し、一時的に宿泊できる場を整備
7	精神障害者の地域移行関係職員に対する研修の実施	医療機関、サービス事業所等の職員に対し、精神障害者の地域移行に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進するための研修の実施	障害者相談支援事業所に対する人材育成研修	不動産関係者や企業、民生委員、ケアマネージャー、教育現場など、地域生活を送るうえで協力を得たい関係機関との連携強化を図るための研修・講座を実施
6	包括ケアシステムの評価事業	精神障害者をとりまく医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育についての実態把握（アンケート、ヒアリング等）	—	令和4年度までに実態把握を行い、本件地域包括ケアシステムを評価検証

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

#### 1 主旨

精神障害者施策の充実については、国補助事業である「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」を活用して、取り組むとともに、同補助事業に示されている課題への対応についても併せて実施する。

#### 2 これまでの取組み

平成31年3月 世田谷区精神障害者等支援連絡協議会の設置

令和元年度 地域障害者相談支援センター「ぽーと」体制強化

多職種チームによる訪問支援事業(アウトリーチ事業)試行開始

令和2年度

##### (1) ところの相談機能の整備

世田谷区立保健センターにおいて、ピア電話相談を含む「世田谷区夜間・休日等ところの電話相談窓口」の開設をはじめとする「ところの相談機能の整備」を図る。

##### (2) 精神科病院の長期入院者に対する訪問支援事業の試行

区が委託する相談員及びピアサポーターが、世田谷区からの長期入院者がいる精神科病院を訪問して、本人が希望する地域生活の実現に向けた支援を行う事業を試行的実施。

##### (3) 多職種チームによる訪問支援事業(アウトリーチ事業)の実施と、措置入院者退院後支援の開始

#### 3 令和3年度の取組み

##### (1) 住まいの確保支援

長期入院から地域生活へ移行する際の住まいの確保を図るため、地域支援として3つの取組みを進める。

①ぽーとに伴走型寄り添い支援機能を付加、②緊急介護人派遣の対象拡充、③救急通報システムの対象拡充

##### (2) 多職種チームによる訪問支援事業(アウトリーチ事業)体制強化

#### 4 令和4年度以降の取組み

ピアサポート活動の充実や家族支援など、国の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」の他メニューや、地域における退院後の支援体制の充実について、世田谷区精神障害者等支援連絡協議会等から助言や意見をいただきながら、課題を整理し、取組み方法等について検討していく。

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

### <令和2年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R2年度当初)	実績値 (R1年度末)	具体的な成果・効果
①保健・医療・福祉による協議の場	開催	開催	精神障害者等が地域において必要な支援を円滑に受けることができるように、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整及び情報交換を行い、関係機関の連携強化と精神障害施策等の充実を図ることを目的として、世田谷区精神障害者等支援連絡協議会を設置し、年2回書面開催した。
②こころの相談機能の整備	新規展開	新規展開	世田谷区立保健センターにおいて、夜間・休日等こころの電話相談の実施、ピア電話相談員等の人材育成およびこころの健康情報コーナーの設置など、こころの相談機能の体制を整備した。 これにより、相談の敷居を下げ、多くの区民が早期に相談できる機会を拡充できた。
③精神科病院の長期入院者に対する訪問支援事業の試行	新規展開	新規展開	区が委託する相談員及びピアサポーターが、世田谷区からの長期入院者がいる精神科病院を訪問して、本人が希望する地域生活の実現に向けた支援を行う「精神科長期入院者訪問支援事業」を、試行的に開始した。
④アウトリーチ事業の展開(多職種チームによる訪問支援事業及び措置入院者退院後支援事業)	実施及び拡充	新設	令和元年4月に、世田谷保健所に「多職種チーム」を設置し、総合支所保健福祉センターの保健師等と連携した「多職種チームによる訪問支援事業を開始した。未治療や治療中断等の対応が困難な精神障害者や精神疾患患者等の事例や、精神障害者の退院後支援に関する計画作成等を行っている。

3 圏域の強みと課題（1）

【特徴(強み)】

国の地域包括ケアシステム構築推進事業を活用して、平成30年度から、保健分野では「多職種チームによる訪問支援事業」や「こころの相談機能の強化」、福祉分野では、「委託相談の体制強化」、「長期入院者への訪問支援事業」保健福祉分野では、ピアサポーター活動の充実に取り組むなど、地域資源の強化・拡充に取り組んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
地域移行・地域定着に向けた個々の状況に応じた地域の支援チームづくり	事例を重ねながら、本人の意向や心身の状況、家族の希望など個々の状況に応じた官民連携した地域の支援チームづくりを進めていく。	行政	地域の支援チームの仕組みづくりと見える化
		医療	—
		福祉	地域の支援チーム作りへの参画
		その他関係機関・住民等	精神障害者への理解、各機関の主体的な活動
ピアサポーターが活躍する機会の拡充	ピアサポーターの育成と活躍の機会の拡充。マッチングの仕組みづくりを検討する。	行政	ピアサポーター活躍の機会の拡充、マッチングの仕組みづくり
		医療	ピアサポーター 活動の機会や場の検討
		福祉	ピアサポーター 活動の機会や場の検討
		その他関係機関・住民等	精神障害者への理解、各機関の主体的な活動

3 圏域の強みと課題（2）

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
相談支援体制の構築(こころの相談機能強化)	夜間休日等こころの電話相談の拡充	行政	365日に向けた段階的な体制整備。区民への相談の啓発。ピア相談員養成と育成体制。必要な支援へのつなぎのための連絡会開催。
		福祉	相談事業への参加、当事者へ事業の周知・啓発
		区民等	相談を受ける ピア相談員としての事業参加
多職種チームによる訪問支援事業の連携体制の構築(アウトリーチ事業及び措置入院者退院後支援)	事例を積み重ねることによって多職種チームと地区担当保健師、地域の医療や福祉支援機関との連携体制を図る。	行政(保健)	事業運営と検討会の開催による課題整理と事業改善。ピア等多様な支援の参画模索による支援策の検討。
		医療	医療や訪問看護の提供。退院後支援計画の導入支援。
		福祉	退院後支援計画の導入支援。
精神障害や精神疾患の差別解消への取り組み	区民や支援者に対する、こころの健康づくり及び、精神疾患や精神障害の理解促進を進める。こころのサポーター事業の検討	行政(保健)	講座等普及啓発事業の検討企画実施。区民等利用者からの意見反映。事業者育成。参加 アンケート等による事業改善への意見反映
		医療・福祉	事業の周知協力 参加 アンケート等による事業改善への意見反映
		区民等	参加 アンケート等による事業改善への意見反映

## 3 圏域の強みと課題（3）

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
①保健・福祉関係機関の連絡会・事例検討会	0回	2回実施	入院形態ごとの緩やかな役割分担の見える化
②ピアサポート活動WG	1回実施	3回実施	育成や活躍の機会、マッチングの仕組み案
③夜間・休日等こころの電話相談	週4回	週5回 (令和4年4月)	相談機会の拡充
④夜間・休日等こころの電話相談(ピア相談養成)	0.5回	1回	相談の拡充 ピアサポーター活躍の場の拡大 現在のピア電話相談員の育成
⑤多職種チームによる訪問支援事業の事例検討会	0回	2回実施	課題整理と事業改善。保健福祉医療の連携や役割分担の見える化



## 6

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた  
今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R3年4月～	普及啓発の実施	区民のこころの健康づくり、相談希求の促進、理解促進の拡充のための検討
7月	第2回ピアサポート活動WG	○テーマ「人を広げる」
R3年8月頃	<u>勉強会・意見交換会の実施</u>	「多職種チームによる訪問支援事業」との連携事例 勉強会 「長期入院者の病院訪問事業」の事例と地域の支援者に期待すること意見交換
R3年10月	第3回ピアサポート活動WG	○テーマ「場を広げる」
R4年1月末	協議の場	各委員からの意見聴取
R4年2月	第4回ピアサポート活動WG	○テーマ「人と場をつなぐ」
R4年3月	今年度の成果、振り返り	検討成果の共有、次年度の進め方について確認

#### 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の特別に考える必要がある事項について

考えられる事項	想定される次期 (方向性判断の必要性が 考えられる次期)	実施する内容
自粛期間の延長等による会議・研修等の開催が困難な場合の対応	7月	・協議の場の開催 ・各種研修